

NEW

双子ちゃん・三つ子ちゃんなどのママの妊婦健診費用の負担を軽減するため  
多胎妊婦用追加健診受診票の  
交付がはじまりました♪



STEP. 1

妊娠届出時に通常発行している第1～14回目妊婦健診受診票を全て使い終わったら、邑楽町保健センターに交付申請に行く!

**\*注意** 第1～14回目妊婦健診受診票のどれか1枚でも残っている状態で多胎妊婦用追加健診受診票を使用した場合は補助対象外となります。

- ・交付される多胎妊婦用追加健診受診票は「5枚」です。
- ・1枚あたり5,000円の助成がされます。
- ・検査内容は、問診及び診察・血圧測定・尿化学検査・グルコース検査・末梢血液一般検査・超音波検査です。

STEP. 2

今までの妊婦健診と同じように多胎妊婦用追加健診受診票を使用する!

**\*原則**、群馬県内の産婦人科及び一部助産院、または足利市の産婦人科で使用できます。  
上記以外の産婦人科を受診する場合は、必ず受診する前に保健センターまでご連絡ください。



お問合せ先  
邑楽町保健センター  
電話：0276-88-5533